

生衛

NO.81
《季刊》'18 秋季号

The Sei-ei Kanagawa

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：横浜港)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基き、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会の開催



理事会

理事会

- 通常理事会（30年6月1日（金））
- ・平成29年度事業報告及び収支決算について
 - ・理事長等職務執行状況について
 - ・任期満了等による評議員の選任について
 - ・平成30年度定時評議員会の開催について

評議員会

- 定時評議員会（30年6月21日（木））
- ・平成29年度（公財）神奈川県生活衛生営業指導センターの事業報告及び収支決算について
 - ・理事の選任について
 - ・任期満了等による評議員の選任について

指導センター役員、評議員名簿（H30.6.末現在）

役員		
役職	氏名	所属組合（団体）
理事長	八亀 忠勝	喫茶飲食
副理事長	上野 好一	食肉
副理事長	田邊 好光	鮭商
専務理事	猪俣 秀哉	指導センター
常務理事	浦島 昭夫	クリーニング
理事	高橋 時雄	麺類
理事	張 学金	中華料理業
理事	平山 正晴	社交飲食業
理事	国島 正富	飲食業
理事	齋藤 武彦	食鳥肉販売業
理事	松浦 秀博	冰雪販売業
理事	船津 博司	理容
理事	澤飯 廣英	美容業
理事	大矢 浩	興行
理事	鈴木 茂男	旅館ホテル
理事	山田 欣次	簡易宿泊業
理事	山崎 潤一	公衆浴場業
監事	内嶋 一雄	興行
監事	若林 伸二	旅館ホテル

評議員	
氏名	所属組合（団体）
大山 康正	鮭商
飛田 武男	麺類
前田 晋	社交飲食業
川口 浩太	飲食業
成田 勝治	喫茶飲食
須山 禎治	食肉
高橋 寛	理容
中野 利彦	美容業
砂辺 信治	公衆浴場業
江成 尚男	旅館ホテル
今井 義廣	クリーニング



春の叙勲

生活衛生関係営業の発展に永年尽力された功績により、八亀忠勝理事長が旭日小綬章を受賞しました。

研修会、講習会、意見交換会等の実施

経営特別相談員研修会の実施

9月14日、万国橋会議センターにおいて、平成30年度「生活衛生営業経営特別相談員研修会」を実施した。

研修会のカリキュラムは下記のとおりであり、当日の研修会には経営特別相談員が55名、生活衛生同業組合理事長3名、事務局4名の合計62名が参加した。

質疑応答も活発に行われ、研修は好評であった。



〈研修会の講義内容等〉

- ①講義（講師：(株)日本政策金融公庫厚木支店 国民生活事業 営業課長 石本隆氏）
テーマ：「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度と推薦事務について」
（衛経の限度額拡充に関する留意事項等の実務）
- ②講義（講師：税理士 小田原眞人氏）
テーマ：「消費税軽減税率の概要と要点」
- ③講義（講師：(公財)全国生活衛生営業指導センター 事業振興部長 岩瀬一郎氏）
テーマ：「特別相談員の業務」

収益力向上セミナーの実施

9月14日、万国橋会議センターでの経営特別相談員研修会に併せて実施した。

〈セミナーの講義内容等〉

- ①講義（講師：中小企業診断士 上田和成氏）
テーマ：「収益力の向上について～売上・利益アップのためのコツ～」
- ②講義（講師：神奈川県働き方改革推進支援センター アドバイザー 社会保険労務士 久野雅志氏）
テーマ：「最低賃金制度・業務改善助成金について」

日本政策金融公庫との「生活衛生改善貸付」意見交換会の開催

8月23日、日本政策金融公庫横浜支店において生活衛生改善貸付にかかる意見交換会を実施した。各組合員に生活衛生改善貸付を利用していただくために、日本政策金融公庫県内5支店の融資担当課長と生衛組合事務局20名とで活発な意見交換を行った。



衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

9月27日、万国橋会議センターにおいて開催した。県生活衛生課、各政令市、日本政策金融公庫、各生衛組合から合計31名が出席し、指導センター及び生衛組合が実施する5事業を採択した。

生活衛生同業組合のイベント・セミナー

理容 理容競技大会(5月15日)

第68回神奈川県理容競技大会が5月15日(火)に横浜文化体育館で盛大に行われました。

パーバースタイル部門、レディースカット・パーマスタイル部門、メンズカット・パーマスタイル部門、ブローカット部門、メンズ・レディースフリー部門、クラシカルバック部門、ワインディング部門、クラシカルバックバリエーション部門に分かれ、出場した選手が日頃培った技術を競い合いました。



美容業 美容技術選手権大会(6月5日)

「BEAUTY OF THE DREAM 2018」と称した第39回神奈川県美容技術選手権大会が横浜市技能文化会館とイセザキモールで盛大に行われました。

当日は天気にも恵まれ、若い美容師が日頃培った技術を披露しました。大会会場ではヘアスタイル等の各部門で熱戦が繰り広げられました。一方、イベント会場ではマジックショー等楽しい出し物が行われ、一般の人たちも参加して好評でした。



冰雪販売業

氷彫刻技術コンクール大会(8月5日)

伊勢佐木町通り商店街にて開催しました。技術者が日頃培った氷彫刻技術を披露するだけでなく、特大氷中花も展示し、多くの方楽しんでいただきました。

当日は天気にも恵まれ、かき水1000杯を無料で配りました。



麺類 新そば祭(10月10日、11日)

「めん太くんのそば畑」(瀬谷区竹村町24-1)(相鉄線瀬谷駅北口バスターミナル1番乗り場から15分竹村バス停下車徒歩3分)で「新そば祭」を行います。

手打ちそばの実演や生そばの販売、手打ちそば体験教室もあります。毎年2日間の来場者が約2,000人以上あり、そばの花を愛でながら新そばを楽しんでいただいております。



昨年の様子

喫茶飲食

喫茶・スナック・レストランフェア(10月24日、25日)

喫茶・スナック・レストランフェアを今年も横浜産貿ホール1階で開催します。

毎年多くの方に会場に足を運んでいただいています。

今年も試飲・試食コーナーや焼肉コーナーを用意します。

また、今年、ダンス・手芸を始め、女性ならではのビジネスの出展を予定しています。



昨年の様子

研修・講習の開催

クリーニング師研修・業務従事者講習の開催

平成30年度の第1型研修・講習を、次の日程で開催します。この研修及び講習は、クリーニング業法に基づき受講することが義務付けられており、受講者には修了証書とステッカーを交付します。

※第2型（通信制）研修・講習は、3月1日（金）がレポート提出締切日です。



（会場：横浜市「かながわ労働プラザ」）

《クリーニング師研修》

《業務従事者講習》

開催月日	会場
9月9日 (日) 開催済	横浜 かながわ労働プラザ3階 多目的ホールB (横浜市中区寿町1-4)
10月10日 (水)	横浜(新規) かながわ労働プラザ3階 多目的ホールA (横浜市中区寿町1-4)
11月20日 (火)	厚木 厚木商工会議所1階101会議室 (厚木市栄町1-16-15)
2月3日 (日)	横浜 かながわ労働プラザ3階 多目的ホールAB (横浜市中区寿町1-4)

開催月日	会場
9月11日 (火) 開催済	横浜 かながわ労働プラザ3階 多目的ホールB (横浜市中区寿町1-4)
10月11日 (木)	横浜(新規) かながわ労働プラザ3階 多目的ホールA (横浜市中区寿町1-4)
11月21日 (水)	厚木 厚木商工会議所1階101会議室 (厚木市栄町1-16-15)
2月5日 (火)	横浜 かながわ労働プラザ3階 多目的ホールAB (横浜市中区寿町1-4)



「Sマーク」は、「安心・安全」の目印です。

※Sマーク登録店：
全国センターのホームページで検索できます。

標準営業約款登録は、
毎年2月と8月になります。

特典、日本政策金融公庫の利率
(運転資金)が軽減されます。

多くの業種で「安全・安心」をお約束しています。

理容業 	 BA 全美連	クリーニング業 		一般飲食店営業
美容業 		めん類飲食店営業 		

安全・安心の目印 Sマーク とは？



Sマーク 標準営業約款制度

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

安全・安心を約束する3つの“S”

- Safety** 安全であること
Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。
- Standard** 安心であること
Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。
- Sanitation** 清潔であること
Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

〈全国センターのホームページから抜粋〉

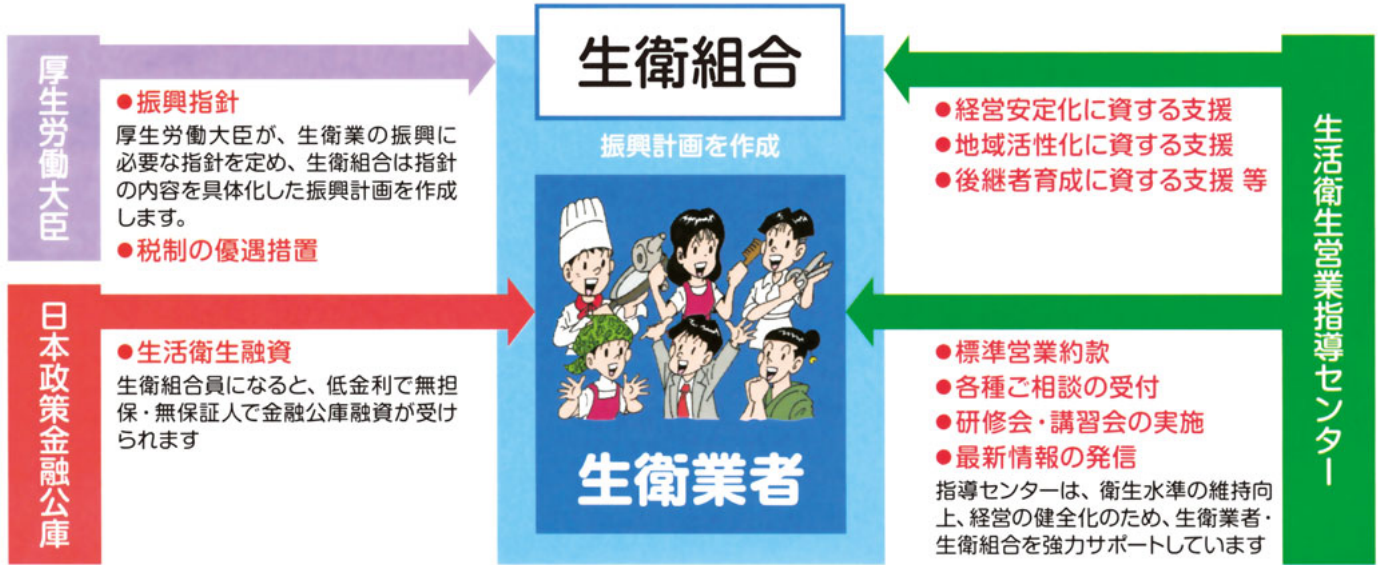
登録を希望される方は、加入組合又は神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合せ下さい。

11月は「生衛組合活動推進月間」



生衛法は、私たち生衛業の振興・発展を支援する法律です

生衛法に基づいて設立された生衛組合は、営業者の自主的活動による生衛業界振興のための組織です。国、指導センター、日本政策金融公庫は、生衛組合や生衛業の皆様を支援しています。



生活衛生同業組合加入は多くのメリット

- 1 各種共済、保険料掛金の節約**

 - ・ 総合賠償共済制度
 - ・ 生命傷害共済制度
 - ・ 自動車総合共済制度など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

経費節約
- 2 研修会、講習会 無料参加**

 - ・ 各業の技術講習会
 - ・ 各業の衛生管理セミナー
 - ・ 感染症対策講習会
 - ・ 経営セミナーなど
- 3 いち早い情報の入手**

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

(情報伝達の流れ)
- 4 生活衛生融資 有利な条件で利用できます**

 - ・ 低金利
 - ・ 融資限度額が大きい
 - ・ 長い返済期間
 - ・ 無担保・無保証人の融資制度
 - ・ 復興事業促進支援融資制度

金利負担縮減
- 5 無料相談が受けられます**

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談
- 6 各業の個別特典で経費節約**

 - ・ カラオケ著作権料20%割引
 - ・ クレジットカード手数料の優遇
 - ・ NHK受信料の大幅割引
 - ・ インターネットでのお店紹介
 - ・ 特典付きの仕入れ業者紹介など

経費節約

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

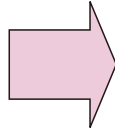
小規模経営者には、**無担保・無保証人**の組合員だけの融資制度あり

融資資金と運転資金をあわせて2,000万円、返済期間は設備10年、運転7年

生活衛生融資のご案内

融資の種類	一般貸付
対象者	生活衛生関係営業を営む方
要件	申込金額が500万円超の場合は県知事（生活衛生営業指導センター）の推せん書が必要
新たに事業を始めたい	○
お店を改装したい	○
設備を更新したい	○
運転資金を利用したい	×

組合に入ったら



振興事業貸付
生活衛生同業組合の組合員の方
生活衛生同業組合の長の「振興事業に係る資金証明書」が必要
○
○
○
○ (注2)

生活衛生改善貸付(無担保・無保証人)
生活衛生同業組合などから経営指導を受けられている方
・最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 ・所得税、住民税等を完納していること。
×
○
○
○

【例】無担保・7年払の利率 (設備) 2.06% (注1)

(設備) 1.16% (注1)
(運転) 2.06% (注2)

(設備・運転) 1.11%

(注1) お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって利率は異なります。表示の利率は平成30年9月28日現在です。
(注2) 標準営業約款登録営業者が必要とする運転資金は特別利率となります。

生活衛生関係営業の皆さまへ「生衛相談ウィーク」のご案内

日本政策金融公庫 神奈川県内5支店(国民生活事業)では、神奈川県生活衛生営業指導センターと共催で、下記の日程で相談会「生衛相談ウィーク」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：平成30年10月1日(月)～10月5日(金) 10:00～16:00
平成30年11月5日(月)～11月9日(金) 〃
平成30年12月3日(月)～12月7日(金) 〃

支店	住所	FAX	TEL
横浜	横浜市中区南仲通2-21-2	045-201-9101	045-201-9912
横浜西口	横浜市西区北幸1-11-7 日本生命ビル3F	045-316-4701	045-311-2641
川崎	川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル11F	044-200-7153	044-211-1211
小田原	小田原市内1-21 小田原箱根商工会議所会館ビル3F	0465-22-2180	0465-23-3175
厚木	厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル	046-221-7471	046-222-3315

対象者：生活衛生関係営業者の方
参加費：無料
申込：要（事前予約制です。裏面の参加申込票をご返送ください）

「生衛相談ウィーク」の特徴

- ▶ 日本公庫神奈川県内各支店で、日本公庫の融資担当者とのご融資相談が可能です。
- ▶ 神奈川県生活衛生指導センターの経営指導員による経営相談も可能です(注)。
- ▶ 生活衛生関係営業の皆さま向けご融資制度全体にかかるお問い合わせやご相談も可能です。

(注) 都合により後日の相談となる場合があります。

ご相談内容の例

- ▶ 店舗の内装や設備が老朽化したので、改装費用を手当てしたい。
 - ▶ 事業が軌道に乗ったので、新店舗を出店したい。
 - ▶ これから増える仕入に対応する運転資金を調達したい。
- 皆さまのさまざまなご相談にお応えいたします。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	一般貸付(注1)	振興事業貸付(注2)	生活衛生改善貸付
お使いみち	設備資金	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であつて、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合(組合が設立されていない場合は、生活衛生営業指導センター)の実施する経営指導を受けている方であつて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	7,200万円以内～4億8,000万円以内(注3)	設備 1億5,000万円以内～7億2,000万円以内(注3) 運転 5,700万円以内	2,000万円以内
ご返済期間(先払還元期間)	13年(1年、返済期間が7年超の場合2年)以内(注4)	設備 20年(2年)以内(注5) 運転 7年(2年)以内	設備 10年(2年)以内 運転 7年(1年)以内
利率(年)	基準利率、特別利率A・B・C・E	基準利率、特別利率A・B・C・J	特別利率F

(注1) ご利用にあたっては、原則として事前審査(借入申込金額が500万円以下の場合を除く。)が必要です。
(注2) ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長から委託を受けた支店長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

(注3) 業種によって異なります。

(注4) 一般貸付の場合は30年以内

(注5) 防犯用個人用カメラ(インカメラ)対応に必要な設置資金であつて、店舗・宿泊施設の施設および増設にかかるものについては、30年以内※お申し込み、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当社ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の生衛相談ウィークに参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、日本公庫神奈川県内各支店へFAX、または各支店(相談会場に同じ)へ郵送してください。

参加申込票

会社名(屋号):	代表者名:															
ご住所:	お電話番号:															
該当項目の□に「✓」をお付けください。																
<input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にも時間帯をお選びください)																
<input type="checkbox"/> ・日にち <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10月1日(月)</td> <td><input type="checkbox"/> 10月2日(火)</td> <td><input type="checkbox"/> 10月3日(水)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10月4日(木)</td> <td><input type="checkbox"/> 10月5日(金)</td> <td><input type="checkbox"/> 11月5日(月)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 11月6日(火)</td> <td><input type="checkbox"/> 11月7日(水)</td> <td><input type="checkbox"/> 11月8日(木)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 11月9日(金)</td> <td><input type="checkbox"/> 12月3日(月)</td> <td><input type="checkbox"/> 12月4日(火)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 12月5日(水)</td> <td><input type="checkbox"/> 12月6日(木)</td> <td><input type="checkbox"/> 12月7日(金)</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10月1日(月)	<input type="checkbox"/> 10月2日(火)	<input type="checkbox"/> 10月3日(水)	<input type="checkbox"/> 10月4日(木)	<input type="checkbox"/> 10月5日(金)	<input type="checkbox"/> 11月5日(月)	<input type="checkbox"/> 11月6日(火)	<input type="checkbox"/> 11月7日(水)	<input type="checkbox"/> 11月8日(木)	<input type="checkbox"/> 11月9日(金)	<input type="checkbox"/> 12月3日(月)	<input type="checkbox"/> 12月4日(火)	<input type="checkbox"/> 12月5日(水)	<input type="checkbox"/> 12月6日(木)	<input type="checkbox"/> 12月7日(金)
<input type="checkbox"/> 10月1日(月)	<input type="checkbox"/> 10月2日(火)	<input type="checkbox"/> 10月3日(水)														
<input type="checkbox"/> 10月4日(木)	<input type="checkbox"/> 10月5日(金)	<input type="checkbox"/> 11月5日(月)														
<input type="checkbox"/> 11月6日(火)	<input type="checkbox"/> 11月7日(水)	<input type="checkbox"/> 11月8日(木)														
<input type="checkbox"/> 11月9日(金)	<input type="checkbox"/> 12月3日(月)	<input type="checkbox"/> 12月4日(火)														
<input type="checkbox"/> 12月5日(水)	<input type="checkbox"/> 12月6日(木)	<input type="checkbox"/> 12月7日(金)														
<input type="checkbox"/> ・時間帯 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10:00～11:00</td> <td><input type="checkbox"/> 11:00～12:00</td> <td><input type="checkbox"/> 12:00～13:00</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 13:00～14:00</td> <td><input type="checkbox"/> 14:00～15:00</td> <td><input type="checkbox"/> 15:00～16:00</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10:00～11:00	<input type="checkbox"/> 11:00～12:00	<input type="checkbox"/> 12:00～13:00	<input type="checkbox"/> 13:00～14:00	<input type="checkbox"/> 14:00～15:00	<input type="checkbox"/> 15:00～16:00									
<input type="checkbox"/> 10:00～11:00	<input type="checkbox"/> 11:00～12:00	<input type="checkbox"/> 12:00～13:00														
<input type="checkbox"/> 13:00～14:00	<input type="checkbox"/> 14:00～15:00	<input type="checkbox"/> 15:00～16:00														
<input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。 <input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。																

ご記入いただいたお客さまの情報は、下記の利用目的の範囲内で利用いたします。

1 本相談会の実施・運営

2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供

3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、下の□に「✓」をお付けください。

□ 前3の利用目的で利用することに同意しません。

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- 鮪 商 (理事長・田邊 好光)
〒231-0065 横浜市中区宮川町 2-55
☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町 3 F301号
- 麺 類 (理事長・高橋 時雄)
〒231-0055 横浜市中区末吉町 3-44
☎045-263-1531
- 中華料理業 (理事長・張 学金)
〒231-0057 横浜市中区曙町 1-8
☎045-252-3914 齋藤ビル203号
- 社交飲食業 (理事長・平山 正晴)
〒231-0015 横浜市中区尾上町 3-45-2
☎045-323-9516 ヴァルス尾上町401号
- 飲食業 (理事長・国島 正富)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル 8 階
- 喫茶飲食 (理事長・八嶋 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル 4 階
- 食鳥肉販売業 (理事長・齋藤 武彦)
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町 2-63
☎045-772-1460 (株)鳥勝内事務局
- 食 肉 (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- 冰雪販売業 (理事長・松浦 秀博)
〒231-0064 横浜市中区野毛町 2-64
☎045-231-1771 野毛産業KK内
- 理 容 (理事長・船津 博司)
〒235-0036 横浜市磯子区中原 1-1-14
☎045-771-3422
- 美 容 業 (理事長・澤飯 廣英)
〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
☎045-261-0131 ストークタワー大通り公園Ⅲ202号
- 興 行 (理事長・大矢 浩)
〒231-0005 横浜市中区本町 3-24-1
☎045-664-3252 本町中央ビル203
- 旅館ホテル (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本211-1
☎0460-85-5520 箱根グランドマンション1F
- 簡易宿泊業 (理事長・山田 欣次)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町 9-17
☎044-222-7986
- 公衆浴場業 (理事長・山崎 潤一)
〒232-0022 横浜市南区高根町 2-10
☎045-231-3341
- クリーニング (理事長・浦島 昭夫)
〒231-0003 横浜市中区北仲通 2-20
☎045-201-7544 クリーニング会館内

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

編集後記

ここに「生衛かながわ」No.81を発刊します。

関係各位の御協力に深謝申し上げます。ありがとうございました。

今迄に、これほど異常気象の続く年があったでしょうか。6月には梅雨前線が停滞し、記録的な大雨となり気象庁は西日本の1府10県に大雨特別警報を発令。6月28日から7月8日にかけての豪雨を、「平成30年7月豪雨」と命名したほどでした。

7月になると猛暑日が続き、23日には埼玉県熊谷市で最高気温41度1分と、国内での最高気温の記録を5年ぶりに更新しました。そして8月には台風12号が本州付近で東から西へと進む異例の進路をとるなど、台風の発生が相次ぎました。

9月には「平成30年北海道胆振東部地震」と命名された地震が発生しました。

今後、天変地異が神奈川を襲ったとしても、我々生同組合は消費者のため身を粉にして頑張ってまいりましょう。

専務理事 猪俣 秀哉

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

(ホームページ) <http://www.seiei-kanagawa.jp>

(Eメール) Email: kanagawacenter@seiei.or.jp